

会 議 録 要 旨

- 1 会 議 名 令和５年度 第１回さぬき市地球温暖化対策実行計画検討委員会
- 2 日 時 令和５年１１月１３日（月） ９：３０～１１：３０
- 3 場 所 さぬき市役所本庁４階 第２委員会室
- 4 出 席 者 (出席委員)
 古川委員 尾崎委員 高畑委員 伊藤委員 木村委員
 向井委員 間嶋委員 津田委員 佐藤委員 白井委員
 (事務局)
 市民部 山下部長
 市民部生活環境課 山下課長 大生課長補佐 今井主査
 (委託者)
 国際航業株式会社
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 会議次第 １開会あいさつ
 ２さぬき市地球温暖化対策実行計画検討委員会について
 ３自己紹介
 ４委員長・副委員長の選任について
 ５議事
 (１)計画策定における工程表について
 (２)さぬき市地球温暖化対策実行計画（素案）について
 ６その他
 ７閉会あいさつ

7 議事の経過及び発言要旨

	＜ 開 会 ＞ （ ９：３０ ）
事務局	本日は、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきありがとうございます。 ご案内の時間が参りましたので、只今より、令和５年度第１回さぬき市地球温暖化対策実行計画検討委員会を開会いたします。 はじめに、委員の皆様には本会議の委嘱状及び任命書をお席の方にお配りしておりますので、ご確認をお願いいたします。 なお、本日の会議につきましては、概ね２時間を予定しております。時間に限りはございますが、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。 まず、本会議の公開についてですが、さぬき市付属機関の委員の構成及び会議の公開に関する指針及びさぬき市情報公開条例に照らし、この会議を公開としたいと思いますが、如何でしょうか。
委員	＜異議なし＞

事務局	それでは、本会議を公開とすることとします。
事務局	次に、本検討会議について、ご説明させていただきます。 <事務局説明>
事務局	次に、議題に入ります前に、皆様、今日が初めての顔合せでありますので、各委員より簡単に自己紹介をお願いします。 <各委員の自己紹介> 次に、事務局より自己紹介をさせていただきます。 <事務局の自己紹介>
事務局	次に、委員長・副委員長の選任を行いたいと思います。 互選で決めたいと思いますが、事務局といたしましては、委員長に古川委員、副委員長に尾崎委員にお願いしたいと思いますが如何でしょうか。
委員	<異議なし>
事務局	ありがとうございました。それでは、委員長には古川委員、副委員長には尾崎委員にお願いいたします。 それでは、委員長と副委員長にご挨拶をお願いします。 <委員長・副委員長の挨拶>
事務局	ありがとうございました。それでは、さぬき市地球温暖化対策実行計画検討委員会設置要綱に沿って、これより、議事の進行は、古川委員長にお願いしたいと思います。
委員長	では、はじめに議事（１）「工程表について」を議題とし、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料１に基づき説明>
委員長	只今の説明に対して、質問やご意見はありませんか。
委員長	質問が無いようであれば、続いて議事（２）「さぬき市地球温暖化対策実行計画（素案）について」を議題とし、事務局からの説明をお願いします。
事務局	<資料２に基づき説明>
委員長	只今の説明に対して、質問やご意見はありませんか。
委員	車から排出される二酸化炭素の排出量の把握方法について、市外もしくは県外をまたいで移動する場合の排出量は、どの様に把握されているのでしょうか。市内を通行

	すれば、さぬき市で排出量がカウントされるのでしょうか。
委託者	排出量の把握方法につきましては、さぬき市における普通乗用車、軽自動車、貨物車など自動車の保有台数が登録上把握できます。それぞれの車種別の保有台数に排出係数をかけて排出量を計算するため、基本的には、市内の自動車の保有台数をベースに排出量をカウントしています。
委員	1 頁のグラフの上に地球温暖化に伴う様々な問題が書かれていますが、現在ではいつどこで災害が起こるか分からなくなっています。例えば、今年の夏には日本各地で水害が起こり、世界でも大規模な森林火災なども起こっています。そういう自然災害のことも入れたらいいのではないのでしょうか。
委員	図 1-1 では世界平均気温が今までにどれくらい上がったのかというグラフですが、私がよく使うグラフでは過去 5 0 0 年間で、気温の上昇と CO2 濃度の上昇が一致しています。過去、4 0 0 年間上昇していないが、最近急に上昇しています。二酸化炭素濃度の上昇と気温の上昇が一致しているという事は説得力があると思うので、こういうグラフも掲載して欲しいと思います。
事務局	地球温暖化と CO2 濃度が比例しているのは確かであり、世界の平均気温と CO2 濃度を並列して並べると分かりやすいと思うので、CO2 濃度も示すようにします。
委員	工程表で令和 6 年 3 月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するという事だが、この区域施策編には方向性や方針等が中心に書かれており、実際に市民や事業者などが具体的に何をすればいいかという事は書かれていません。そういった具体的な事は、今後示される市の事務事業編に書かれるのでしょうか。
事務局	事務事業編というのは主に市の公共施設についての計画（エコオフィス計画）に分類されるものになっているため、区域施策編とは切り離れたものです。区域施策編は、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいこうとする計画で、それを実際に実行に移していくために、この計画策定をした後に、具現化するための事業計画的なものを別途検討する必要があると考えています。
委員	この計画は方向性や方針等を示すものかもしれないが、いろんな人に主体性を持って一緒に取り組んでもらえるような内容も必要ではないかと思います。市民にとって実施する上で何かヒントになるものが必要ではないのでしょうか。
事務局	市の方向性等を示すため、まずは区域施策編を作成しますが、取り組む施策は、環境部門だけでなく、国交省、農水省など様々な分野が関連してきます。そのため、行政として、市全体の施策の方向性を同じ方向に向けていくための計画としてとらえて欲しいと思います。また、市民に対しては、Z E H の住宅を作った時の支援措置などを推進していくための計画づくりだと思っています。また、事務事業編については全く別物で、市役所が一つの事業所として、温暖化対策に取り組むための計画で、市役所内の取組を具現化したものとなります。
委員長	区域施策編を市民が見て理解するのはなかなか難しいと思いますが、事務局からは概要版のようなものを作る予定だと聞いています。概要版では紙面に限りがあるので、細かいところまでは難しいと思いますが、市としてこういうことに取り組んでいくという説明と具体的な内容を記載してもらいたいと思います。

委員	区域施策編に掲げる取組を普及啓発していくにあたり、市民に向けて色々なものが作られていくと思いますが、こういう取組に対して市民はこういうことができるという事を盛り込んでもらえればと思います。 また、生活の中でどういう事を市として進めるかというテーマがもう少し欲しいと思います。各家庭で太陽光発電設備をつけるには財源の問題も出てくるし、日常生活スタイル自体をどのように変えていくのか。それを推進するまち、さぬき市というようなものがもう少しあってもいいのではないかと思います。
委員	事業者ではどういう資材を使ってどういう製品を作るか。資材購入の時点で排出量を減らす取組をしているという事がカウントされたり、農作物では味などが変わらなければ規格外（傷がある、形が悪い等）でも良いといったような事を推し進めたり、もう少し市民レベルに落として、さぬき市としての方向性を打ち出せば、裾の広い活動になるような気がします。
委員長	事業者は、多岐にわたるのでなかなか難しいと思いますが、市民それぞれの生活の中での環境への取組というような事であれば、環境省や香川県で色々と情報発信しています。市民の生活の中での取組というのはそんなに大きく変わらないと思うので、今ある情報を活用しながら情報発信していくのも一つの方法かと思います。
委員	食材を余すところなく使い切ることで、生ごみの排出量が減って、さぬき市のごみの焼却がどれだけ減ったのかが分かれば、もっと取組が推進されると思います。フードバンクとか、フリマなどもあるが、どこまで市民に周知されているのか、フードバンクとか、フリマをどんどん活用すればエリアから出るゴミの削減という事につながります。施策1つにしても各部署が連携しながらやっていく必要があると思います。
委託者	デコ活という国民運動を資料編61頁に載せています。ここではどれだけの取組をすればどれくらいCO2が減り、どれだけの金額が節約できるかが分かりやすくなっています。市民にはこういったものに目を通してもらい、自分たちにできる取組によって、CO2がどれだけ減り、これだけ節約できるという事が伝われば、前向きに取り組んでもらえるのではないかと思います。
委員	計画の中に、里山の再生が大きな役割を果たすという事をもう少し盛り込んでもらいたい。二酸化炭素を減らす事だけに目が向いていますが、森林が二酸化炭素を吸収する仕組みを活かすという事を盛り込んでもらいたいと思います。 また、将来、さぬき市の人口は減ると思いますが、2050年度に向けて地域の変化というのを係数的にどう反映していくのか。排出量自体の自然減が出てくると思うので、単純に2013年度比、2020年度比というのは違うと思います。現行では人口は減っていくという事なので、今後、環境の変化において排出量がどれくらい変わってくるのかということも、数値を置き換えていくことで、精度が上がり現実的な数値に近づくとと思います。
委員長	人口減少などは、数値を算出するにあたり考慮しているのでしょうか。
委託者	しています。資料編26頁目に温室効果ガス排出の将来推計があります。これは現状趨勢といい、社会情勢等が変化していった場合、活動量指標を用いて過去の推移を見ながら、今後、どういう風な影響をしていくのかというところの変化率を計算しています。ここでの考え方は、資料編表3-14に載せています。活動量指標はそれぞれ異なり、製造業であれば製造品出荷額を、鉄道では人口を用いて計算しています。その結果が資料編表3-15になります。

委員	51頁に2030年度の削減率が2013年度比55%削減となっています。50頁、表5-2を見ると地中熱利用も香川県や四国でそこまで聞かない中でかなり大きな数値目標となっているが、これはどのくらい現実的なものなのでしょうか。目標を立てることは重要ですが、現実からかけ離れた数字では意味がないと思います。資料編では新規住宅すべてに太陽熱を入れるとなっていますが、現実的にはどうでしょうか。
委託者	現実性で言えば、再生可能エネルギー、太陽熱、地中熱に関して、昨年の市民・事業者アンケートの結果により算出しています。太陽熱については13%の方が導入していこうという考えを持っていることが分かりました。厳密に言えば太陽光と太陽熱を比べた場合、おそらく太陽光を設置した場合、太陽熱は付けない場合が多いと思いますが、アンケートの結果を基に、太陽熱を最大限導入していくという目標になっています。
委員	アンケートの内容を踏まえる事も大切だと思いますが、最終的に目標に基づき施策等を決めていくことになると思うので、施策の方向性として、再エネ目標数値が適性かどうか再度検討してはどうでしょうか。
事務局	検討してみます。
委員長	根拠がない中で数値を決めるのは難しい事だと思います。今回はアンケートを基に数値目標を設定していますが、アンケート以外にも、もう少し他の事例や、他市等を研究して数値目標の精度を高めて欲しいと思います。
委員	資料49頁、太陽光発電設備に「設置可能なため池の3割に設置」と書かれています。例えば太陽光については何件増やすというような目標を入れた方が市民にも分かりやすいのではないのでしょうか。
事務局	指標として、30年、40年、50年と目標を記載する方が市民には分かりやすいと思うが、実際どこまでそれが盛り込めるのか検討します。
委員	事業所で太陽光発電設備を導入しても、天気が悪い日には発電せず、自然エネルギーで電力を作れない日は電力会社から電力を買う事になります。電力会社は自然エネルギーで電力を作れない日に供給できるだけのポテンシャルが必要になります。そうすると、使ってもらえない時の電気料金をどうするか等、難しい問題があると思っています。設備導入の際には電力会社と議論して調整をしながら、どういう体制を作っていくのが大事だと思います。
委員	太陽光発電については、発電量が多すぎる時は抑制をお願いしており、送電線の設置についても費用負担をお願いしています。その中で、太陽光発電だけに頼らず、省エネに取り組むことも必要だと思っています。例えば、LED化が進めば、大きな省エネとなりゼロカーボンにつながります。今後は、再エネを作ると同時にエネルギーを減すという取組をしっかりと考えたほうがいいと思います。
委員長	自然エネルギーを使っているから、省エネしなくてもいいという事ではないので、自然エネルギーを活用するという事と同時に省エネも進めていくという事が分かるように計画に記載して欲しいと思います。

委員	ゼロカーボンシティ宣言は、さぬき市も検討している状況だったと思います。必ずしも宣言しないといけないわけではないが、検討中であれば、将来的なことを考えて早めに宣言してはどうでしょうか。
事務局	宣言するという事が重要なことではなく、宣言しなくてもゼロカーボンに向けて取り組んでいくというのが市長の方針のため、市として宣言するかどうかは今のところ未定です。
委員	建ぺい率について、太陽光発電を設置するには建ぺい率や高さの制限がありますが、例えば、再エネを利用する企業を誘致するにあたり、建ぺい率が緩和されるなど、行政として特例措置みたいなものができるのでしょうか。市ができないのであれば県なのか、或いは市の特定エリア限定で特例措置が受けられるのか。そういった特例措置についても情報を提供して欲しいと思います。
事務局	国土交通省がこの9月に促進区域設定のためのガイドラインを作成していますが、今後、どういう方向性に持っていこうとしているのか、脱炭素の関係でどんどん内容が変わってきています。環境省は色々な情報を出していますが、市としては、これをどこで集約してどういう方向性にするという事をこういった会議で部長級職員にも知ってもらい次の検討段階に入れて検討していきたいと思っています。
委員	55頁の本市の取組施策のところの一つ目、そもそもため池での太陽光発電は、売電が目的というイメージでした。しかし、太陽光発電が地域周辺への照明設備、害獣対策の電柵、EVの充電設備などの電力確保とありますが、太陽光発電を設置すると再エネ賦課金などがかかるようになります。例えば家で自分のところの電気を賄うために太陽光を設置、利用者が自分のところのエネルギーを補うために設置するのであれば問題ないが、景観上の問題等が挙げられる中で、市が太陽光を促進することが気になります。
委託者	未利用地を活用して太陽光発電を設置し、そこで発電したエネルギーを地域の方が使いやすいように、EVの充電や猪対策のための電柵を付ける等のエネルギー源にしたりする事例が他市であったため提案させてもらいましたが、さぬき市では難しいということでしょうか。
委員	そういう事例があることは初めて知りました。そういった事が可能なのであれば、もう少し分かりやすく書いて欲しいと思います。
委員長	書き方については、事務局の方で次回までに検討してください。
委員	6頁の(2)に、「脱炭素社会」の実現に向けて共同宣言と書いてありますが、共同宣言と市が独自に宣言することと、何が違うのでしょうか。
事務局	共同宣言については、香川県と市長会が共同で発表したもので、市長会として共同宣言を採択したという事実があるのでこういう記載はさせてもらっていますが、市として宣言するのかという事については市長の考え等があるので、今のところ未定という事になっています。
委員	共同宣言と聞くと市も宣言しているという感じがあります。
事務局	宣言する時にさぬき市と他1市が共同宣言の必要性等を色々質問したという経緯

	があります。ただ、共同宣言はしているので載せています。
委員長	今のところ、市としては宣言する予定はないが、共同宣言に反対もしていないという事ですね。
委員長	14頁を見る限りでは、さぬき市にはたくさんの森林がありますが、バイオマスの活用等に対しての書きぶりが若干少ない気がします。もう少し入れたらいいのではないのでしょうか。
事務局	検討します。
委員長	他にご質問はありませんでしょうか。 ないようであれば、今日のご意見を基に、次回に向けてパブリックコメントに出す最終案を事務局のほうで作成をお願いします。 事務局から、「その他」として何かありますでしょうか。
事務局	次回の予定ですが、来年1月に第2回検討委員会を予定しています。 委員の皆様に確認し、日程が決まり次第連絡します。 その他、何か気づいた点があれば、メール、電話等でご連絡ください。
委員長	それでは以上で、第1回さぬき市地球温暖化対策実行計画検討委員会を閉会します。本日はありがとうございました。
＜ 11：30 閉会＞	